集団的自衛権容認を取り消せ！

かけはし

2015 年 7 月 (89 号)
社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会
山形県鶴岡市民田代家田100－1　TEL 0235-25-1131
FAX 0235-25-0810
老人保健施設かけはし 内

山形虹の会と福祉を良くする友の会

第16回友の会総会開催

佐藤ひとみさんの講演

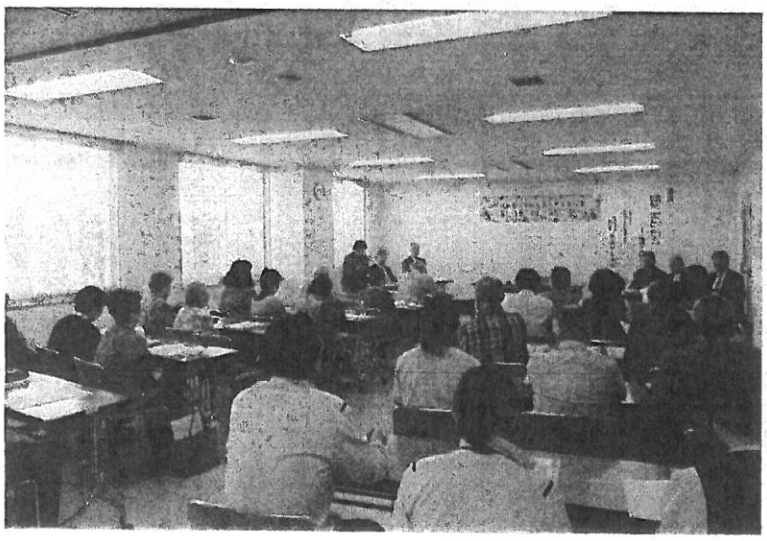

四月二十五日、友の会総会が老健会議室を会場に開催されました。一部の議事では二〇一四年度決算報告並びに二〇一五年度予算が承認されました。引き続き二部の講演では、公益社団法人認知症の人と家族の会の山形県支部の副代表の佐藤ひとみさんより、「認知症へやさしい街づくり」～地域での関わり方～をテーマにお話していただきました。遊佐町地域包括支援センターゆうすいの主任支援専門員でもある佐藤さんは、地域で認知症の本人や、家族に話しにくい現状や、家族関係の困難さを実際にかかわった事例を、紹介しながら、早期発見・早期治療が、その後の認知症の方や、家族の人生を違ったものにすると強調していました。当日は来賓の皆さんが講演の最後まで御臨席いただきました。改めて、山形虹の会と友の会は地域で連携して、認知症や介護問題に取り組む必要性を痛感しました。

（友の会事務局）

第3回山形県高齢者大会in最上町参加

芳賀さんの報告の様子

五月十日、友の会より七名が参加しました。一部の分科会は、全員、「高齢者の一人ぼっちをなくし、安心して暮らし続けられるまちづくり」というテーマの第一分科会に参加しました。一二〇名の参加者で埋まった会場で助言者の吉野文夫さんの提案や、最上町の健康と福祉の町づくりの取り組みの報告。その後の具体的な取り組みの報告で最初の口火を切って自分の地域のサロンの現状を、山形虹の会友の会の芳賀さんが報告しました。また、他団体の方より、男性や若い方の参加が少ないとの悩みの発言に友の会の若林さんが地域での「たまり場」での活動の様子を報告しました。

午後から、ミニコンサート・講演会も大変感動したと帰路のバスの中で、有意義な研修と参加した地域の皆さんと交流を深めることができました。

（友の会事務局）

かけ橋

「介護したり」「介護される」中で感じた事を素直に表現する方法には、「川柳」「俳句」などあるが、NHKでは毎年、短歌を募集し（一万二千首）「介護百人一首」を作っている。百人一首といえば「小倉百人一首」が有名で、これを模倣したものも多く、その一つがNHKのこれもそうかと思う。読んで見ると身につまされるものがほとんどでした。もうお読みになられた方もあると思います。二～三首紹介すると、

・「かしてごらん」動かないと言っていた手が動きだす裁縫タイム。・悲しみを喜劇にかえる面白さ「どっこいこうしょ」老老介護。これは介護して五年、私も大声で泣き叫びたいほどつらいです。というご婦人で、・夫の心を思えば、笑いを前に出さないと一歩も進めませんといっておられた。

枕探す祖母の所で「ここだよ」と僕が枕だと差し出す右手。祖母が枕を探していることは見て分る。僕がここだよと言って、祖母の左手に自分の右手を差し出すと。うれしそうな顔をして黙って手を握りました。と男のお孫さんのようです。心温まる姿がうかびます。

碑ケン

第86回メーデー 鶴岡・田川集会に参加して

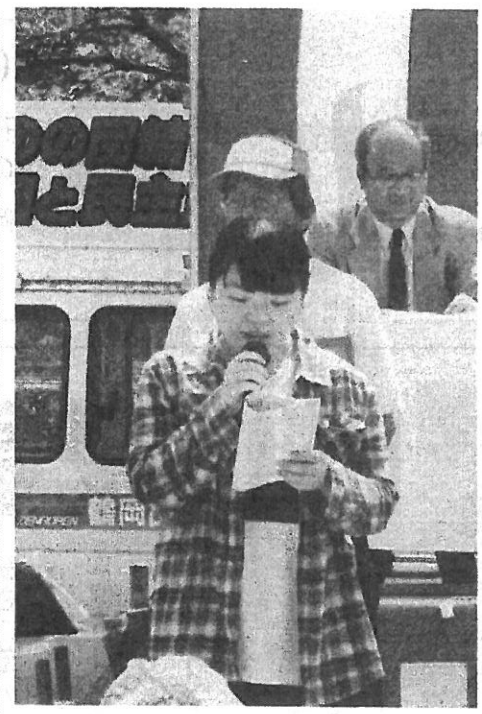

五月一日、鶴岡公園周辺で第八六回メーデー鶴岡田川地区集会が開催され、山形虹の会の一員として参加させて頂きました。働きやすい職場づくりをしていくために、多くの団体が一致団結しデモ行進をする姿が見られました。また、前に出させて頂き、スローガンを発表しました。緊張しましたがとてもいい経験が出来ました。これから、積極的に多くの活動に参加していきたいと思います。

老健一般療養棟介護福祉士　五十嵐聡美

介護保険改正が特養に及ぼした影響

二〇一五年四月の介護保険改定で、特別養護老人ホームは、基本報酬が概ね五～六％の引き下げとなりました。今回の改定の特徴は、新規入居要件を「原則要介護三以上」に限定（要介護一・二の方の申請を妨げず例外規定はあり）、加算についても中重度者の受入れに特化した内容になっています。例えば、日常生活継続支援加算（以下日常加算）の要件変更や看取り介護加算のプラスがあります。日常加算は、要介護四・五、認知症、吸引や経管栄養の方などの割合が要件です。従来は、入居者に占める割合でしたが、今回、新規入居者における割合に変更されました。中重度者の受入れも重要な課題ですが、軽度であっても様々な事情で介護が困難な方もいらっしゃいます。今後も影響を精査しながら、より良い介護保障をめざしていきます。

特養かけはし施設長　高橋　亘

相談の窓口から

～介護保険サービス利用の負担軽減～

介護保険の自己負担は１割負担です。

自宅での生活を望む方が多いなか、援助を受け在宅生活をするには利用料金が大きな心配事であり、年金生活の方には大きな支出となります。

①生活困難な方は市役所に申請する事で利用者負担の４分の１を軽減されます。

〈軽減対象サービス〉訪問介護・訪問入浴・通所介護・短期入所生活介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・特別養護老人ホーム

②食費及び居住費を軽減する制度があります。

平成 18 年の改定に先立ち平成 17 年 10 月より食費・居住費は全額自己負担施設入所１日の食費は 1380 円、居住費は 370 円～ 1970 円掛かります。食費居住費の軽減制度は世帯全員が市民税非課税の場合所得に応じて自己負担額が決められます。しかし、平成 27 年８月施行①配偶者の所得勘案②預貯金等の勘案、更に平成 28 年８月施行③遺族年金・障害年金といった非課税年金の勘案にて補足給付を受ける事となります。

厳しい介護保険の改正により自己負担額が増え、介護保険料、消費税増税と生活に不安を及ぼす影響が大きくなります。より良い制度になるように声を上げ、望む生活が叶う制度にして行きましょう。

互助会山岳サークルを紹介します！

2014年7月 月山

2015年2月 金峰山

山好きな職員が集まり去年「山サークル」が発足しました。会員は十六名、職種も年齢も様々です。去年は初夏の経ヶ蔵山から始まり、鳥海山や摩耶山など、難易度の高い山から雪山を楽しむ金峰山まで庄内一円の山登りを満喫しました。

花や景色を見ながらのゆっくりとした山登りです。「安全に楽しく」をモットーに、今年も新しい山や幻の花を追いかけて、励まし合いながら楽しんでいきたいと思います。

リハビリ科主任　佐々木史子

会員の声

老健3階介護福祉士

佐藤玲奈

今年４月から、老人保健施設かけはしの３階で働かせていただいています。業務も１人で行わせていただくようになりましたが、まだまだ未熟な所が多いので、少しずつ成長していけたらなと思っています。利用者の方が、安心、安全に生活でき、また、信頼していただけるような介護福祉士を目指して頑張っていくので、よろしくお願いします。

お知らせ

2015年度 かけはし祭り 9月2日(水曜日) 開催決定！

第87回友の会市 7月6日(月)

第88回友の会市 8月3日(月)